

ニュースリリース

2013年3月15日

アライアンス・バーンスタイン株式会社、 「ハッピー・リタイアメント・プロジェクト」Facebook ページを開設

【東京—2013年3月15日】アライアンス・バーンスタイン株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長：山本誠一郎)は本日、「ハッピー・リタイアメント・プロジェクト」フェイスブック(Facebook)ページを開設します。

当社は資産形成層、特に若い世代の金融リテラシー向上のため、若い女性の投資啓発を目的とした「女子の幸福論」(ダイヤモンド社刊)への編集協力、大学と連携した投資教育や投資信託の販売会社と連携した啓蒙活動に積極的に取り組んできました。こうした活動を行う背景には、もし今の20~40代が老後を公的年金だけに頼った場合、その多くが退職後に金銭的にゆとりある老後を迎えることができない、つまり「リタイアメント・プア」の懸念があることが挙げられます。若い人たちに「自ら備えること」への気づきを促し、「リタイアメント・プア」を未然に防ぐためのソリューションを提供することが資産運用会社としての社会的使命であると考えています。

こうした活動の一環として、当「ハッピー・リタイアメント・プロジェクト」Facebook ページでは“Happy な将来のために今から知っておきたいこと”をテーマに、20~40代を購読者と想定し、自己啓発やキャリア、将来のための資産形成(=「自分年金」作り)を応援していくための各種情報を提供していきます。

「ハッピー・リタイアメント・プロジェクト」Facebook ページを開設するにあたり、代表取締役社長の山本誠一郎は次のように述べています。『日本には欧米のような“ハッピー・リタイアメント”の文化、つまり退職後の生活を祝う習慣がありません。高齢化社会を迎えた日本では、「長生きリスク」に対応するため、若いうちから老後の生活資金を自ら準備する必要があります。“ハッピー・リタイアメント”の文化を創り豊かな老後を支援することは、資産運用会社としての役割を果たす上で重要です。そのための資産形成層との対話を行う手段として、Facebook は有効なソーシャル・メディアだと考えています。』

<ご参考>

「ハッピー・リタイアメント・プロジェクト」Facebook ページ: <http://www.facebook.com/happy.r.project>

アライアンス・バーンスタイン*について

アライアンス・バーンスタインは、世界各国において、機関投資家や個人投資家、個人富裕層に対して、高品質の研究と広い範囲にわたる資産運用サービスを提供する世界有数の資産運用会社です。運用プロフェッショナル 450 名以上(2012 年 12 月 31 日現在)を擁し、様々な資産運用サービスを世界 20 カ国以上の市場で提供しています。2012 年 12 月 31 日時点の運用資産総額は約 37.2 兆円です。アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピーはニューヨーク証券取引所に上場しています。

アライアンス・バーンスタイン株式会社について

アライアンス・バーンスタイン株式会社は、アライアンス・バーンスタインの日本拠点です。1986年の拠点開設以来、個人投資家や機関投資家向けに投資信託や年金運用などの投資サービスを提供しています。2012年12月31日時点の運用資産総額は5兆6,648億円で、より詳しい情報は、<http://www.alliancebernstein.co.jp/> をご覧ください。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号 加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

*アライアンス・バーンスタインには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

お問い合わせ先:

アライアンス・バーンスタイン株式会社 マーケティング・コミュニケーション部
後藤 浩(ごとう ひろし)/安富 円香(やすとみ まどか)
TEL: 03-5962-9135

<ご留意事項>

当資料は、ニュースリリースとしてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託の取得のお申込みを行う場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)につきましては、販売会社にご請求ください。

投資信託に係る費用について

お客様にご負担いただく費用—投資信託のご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

- ・申込時に直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限 3.15% (消費税等相当率込み)です。
- ・換金時に直接ご負担いただく費用…信託財産留保金 上限 0.5%です。
- ・保有期間に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 1.974% (消費税等相当率込み)です。

その他費用…上記以外に保有期間に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アライアンス・バーンスタイン株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

以上